

飯山市第3次行財政改革の成果

国の「三位一体改革」等により、地方は今までにない厳しい財政状況を迎えています。こうした中、飯山市では平成15年3月に「飯山市第3次行財政改革大綱（実施計画）」、同年11月には「飯山市家計健全化宣言」を発表。16年1月には「第3次行財政改革アクションプラン（行動計画）」を策定し、行財政改革を着実に実行してきました。

また18年3月に策定した「飯山市自立計画」では、行財政改革の強化による行政のスリム化をうたっており、飯山市では今後も引き続き改革を実行していきますが、今回はこれまでの改革の成果についてお示しします。

財政改善のために実行したもの

公共工事の施工方法の見直し

18年度より「協働のみちづくり・むらづくり」を本格実施。施工方法を見直したことにより、市道の単独事業費は14年度に比べ3割程度に減少しました。今年度は3400万円を協働のみち・むらづくり事業として当初予算に計上しています。

人件費の削減

行革大綱では「H20年までに職員40人の削減」が示されていましたが、17年4月でそれを達成。その後更に削減し、19年4月までに54人を削減しました。その他、理事者の給料を10～11%削減（H13比）。また議員定数を14年から5人減らし17人に、今年4月からは報酬も条例により4～8%削減しています。

その他の削減・取り組み

- ※下記数値は、すべて平成15～18年の累計です。
- 施設の集中管理 **340万円削減**
 - 関連団体および公社の見直し **市観光協会の独立、体育協会のNPO化**
 - 保育園統合の推進 **880万円削減**
 - 各種補助金・負担金の見直し **2億300万円削減**
 - 庁内経費の削減 **3700万円削減**
 - 歳入の確保 **6510万円増収**
- (市税徴収体制の強化、市所有の未利用地の処分による)

平成19年度の総会を開催

北陸新幹線飯山駅周辺まちづくり市民協議会

5月22日、北陸新幹線飯山駅周辺まちづくり市民協議会（会長 田邊謹治飯山市区長会協議会長）の総会が市役所で開催され、提出された議案はすべて承認されました。

同協議会では、毎年各世帯から活動費に充てるための負担金（1世帯年200円）をいただき、建設促進運動を行っており、集めさせていたいただいた負担金のうち、100万円を新幹線飯山駅開業に備えた積立金として積み立てています。負担金については、平成19年度も引き続き集めさせていただきますことが総会で承認されました。6月の区費等の徴収にあわせて集めさせていただきます。

市民協議会では平成26年の新幹線飯山駅開業に向け、駅周辺整備事業の進捗よく状況や、まちづくりの情報を広く市民の皆さんにお伝えするとともに、駅周辺整備事業についても側面的に支援していく考えです。



△各地区区長会長、関係区の代表、関係団体の代表など約40名が出席しました。

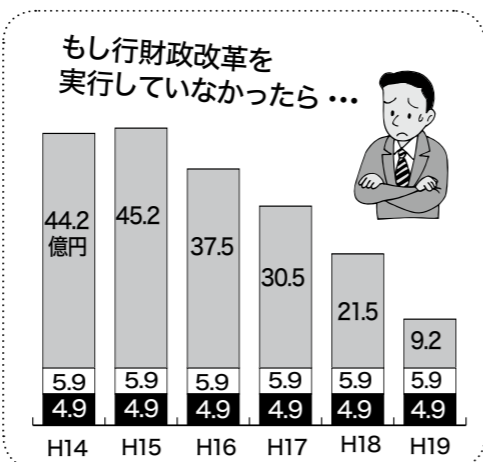
収入支出決算および予算		
	H18 決算	H19 予算
■収入 (単位:円)		
繰越金	520,268	384,702
補助金	250,000	250,000
負担金	1,382,280	1,340,000
雑収入	4,258	5,298
合計	2,156,806	1,980,000
■支出 (単位:円)		
会議費	41,530	50,000
事業費	611,719	700,000
旅費	85,880	130,000
事務費	32,975	50,000
積立費	1,000,000	1,000,000
予備費	0	50,000
合計	1,772,104	1,980,000
■積立金の状況 (単位:円)		
H18年度末残高	10,000,000	
H19年度末残高見込	11,000,000	

行 財政改革の効果

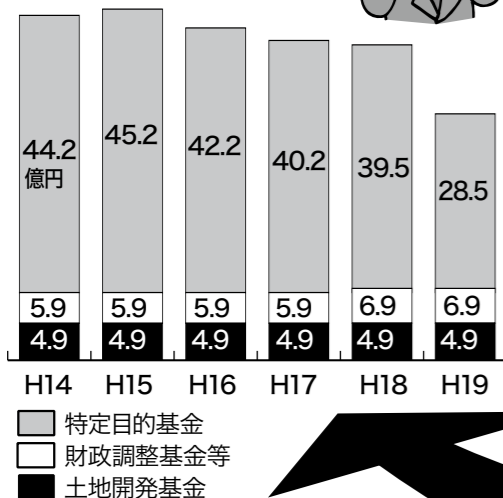
効果 1

基金(市の貯金)残高の減少が緩和

行財政改革を実施しなかった場合の基金残高は、特定目的基金残高が9.2億円と10億円以下になってしまいますが、改革を実行したため、19年度末で約29億円の残高が維持できる見込みです。



行財政改革 実行の結果!



H15～行財政改革を実行

- H15「飯山市第3次行財政改革大綱」
- H15「飯山市家計健全化宣言」
- H16「第3次行財政改革アクションプラン」

効果 2

市債(市の借金)の残高が減少中

普通会計の市債残高は、最も多かった平成13年度末と比べ、18年度末では約55億円の減となり、19年度末には120億円を割り込む見込みです。

市債残高の推移(普通会計) 単位=億円						
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
183.7	177.8	170.4	158.8	144.8	129.0	115.3

新エネルギー導入により環境への負荷の軽減を

太陽光発電システムの設置に補助金を交付

市民の皆さんの新エネルギーを活用する施設を設置を支援し、環境への負荷軽減を目的に、人と自然に親しみやすいまちづくりを推進するため、自らが居住する住宅に新たに太陽光発電システムの設置に要する経費に対して補助金を交付します。

■対象となるシステム

- ◇太陽電池の最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システムのもの
- ◇電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結できるもの

■交付対象となる方

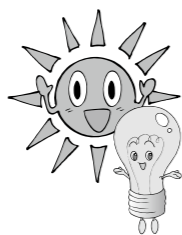
- ◇市内に自らが居住する住宅にシステムを設置される方で、年度内にすべての手続きを完了することができる方

■補助金額

- ◇1キロワットあたり5万円
- ※補助限度額15万円

■お問い合わせ

企画財政課企画調整係
☎3111(内線392)



新しい介護施設の請負契約の締結などについて審議

市議会5月臨時会開催

5月28日に招集された市議会5月臨時会では、須多峰に建設予定の介護施設の請負契約締結や、専決処分された18年度予算・条例改正の承認など14議案について審議が行われ、すべて可決、承認されました。主なものは次のとおりです。

- ▽指名競争入札に付した平成19・20年度介護施設整備事業須多峰介護センター建設工事(仮称、建築主体工事)の請負契約締結について議会の議決を求めるもの。
- ・契約金額:2億3625万円
- ・契約の相手方:株式会社滝沢組